# 法人版事業承継税制セミナー

『非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除』

法人版事業承継税制は、後継者である受贈者・相続人等が、円滑化法の認定を受けている非 上場会社の株式等を贈与又は相続等により取得した場合において、その非上場株式等に係る 贈与税・相続税について、一定の要件のもと、その納税を猶予し、後継者の死亡等により、 納税が猶予されている贈与税・相続税の納付が免除される制度があり、詳しく解説します。

#### 【セミナーの内容】

- 〇非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除
- 〇非上場株式等についての相続税の納税猶予及び免除
- 〇先代経営者等(贈与者)が死亡した場合の取扱い

#### 第1部 「法人版事業承継税制セミナー」

- 【日時】令和2年1月23日(木)午後4時~5時
- 【場 所】 グランド平成(古川駅前大通 TEL 23-6363)
- 【講師】古川税務署長佐藤繁氏

## 第2部 「企業交流会」

- 【日時】令和2年1月23日(木)午後5時~6時30分頃まで
- 【場 所】グランド平成(古川駅前大通 TEL23-6363)
- 【会 費】1名5,000円(当日頂戴します)

【締め切り】令和2年1月17日(金)までお申し込みください。

【申込先】 公益社団法人大崎法人会 古川支部 (古川商工会議所会館 3F)

大崎市古川東町5番46号 TEL23-5859 FAX 22-6395

### 1月23日開催:法人版事業承継税制セミナー/企業交流会申込書

事業所名			
住 所			
TEL	FAX		
参加者名	セミナー参	——	交流会参加

※頂いた情報は、法人会からの各種事業案内のほか、当日の受講者名簿及ぶ領収書発行に伴う受付業務に使用し、第三者に開示することはございません。